愛西市特別職報酬等審議会会議録（概要）

会議名称	第１回　愛西市特別職報酬等審議会
開催日時	令和８年９月３０日（水）午前９時３０分から午前１０時４０分まで
開催場所	愛西市役所北館　３階　災害対策本部兼会議室
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	古川 宏
公開・非公開	公　開
傍聴人の数	２　人
審議事項等	（１）会長・副会長の互選について （２）会議録署名者の決定について （３）愛西市特別職報酬等について （４）その他
審議経過	別紙のとおり
会議資料	会議次第 諮問書 愛西市特別職報酬等審議会会議資料 ・愛西市特別職報酬等審議会条例 ・愛西市特別職報酬等審議会規程 ・特別職の報酬等の額決定までの流れ ・特別職報酬等に関する通知 ・愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移 ・県内市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の前年度改定状況 ・県内市長・議長等の定数・給料月額の状況 ・県内市の議会議員の活動状況 ・県内市の財政指標等一覧表 ・県内市の健全化判断比率 ・消費者物価指数の推移 ・参考　　特別職の報酬等について（答申）前回分 追加資料１　令和８年人事院勧告の概要 追加資料２　税収の推移 追加資料３　愛西市の財政状況について 追加資料４　基金と市債の推移

愛西市特別職報酬等審議会委員

役　　職	氏　　名	備　　考
会　　長	千　頭　　聡	
副 会 長	河　野　昇　治	
	浅　井　佐智子	
	岩　崎　頌　記	
	垣　見　好　輝	
	後　藤　英一郎	
	小　林　秋　良	
	中　村　文　子	
	古　川　　宏	欠席
	水　野　善　弘	

職務のために出席した職員

役　　職	氏　　名	備　　考
市　長	日　永　貴　章	

事務局

役　　職	氏　　名	備　　考
企画政策部長	西　川　　稔	
人事課長	伊　藤　　光	
人事課課長補佐	大　平　剛　史	
財政課長	加　藤　貴　也	

審議経過

発言者	内容（概要）
	１　開会
事務局	只今より、令和８年度第１回愛西市特別職報酬等審議会を開催します。 開会に当たり事前に報告します。本日の会議は、愛西市審議会等の会議公開に関する要綱に基づき公開となります。また、会議録は、各委員が発言されたご意見を要約して記載し公開とします。 本日は傍聴希望者がお２人みえます。また、古川委員からはご欠席の連絡をいただいております。
	２　市長あいさつ
市長	本日はご出席いただきありがとうございます。長引く物価高騰や賃上げの流れがある一方、本市においては持続可能で健全な行財政運営の両立が重要です。昨年は当審議会より 1.4%増額の答申をいただきましたが、市議会で否決され据え置きとなりました。これまでの経緯や背景をご確認いただいた上で、忌憚のないご意見を賜りますようお願いします。
	３　委員委嘱
事務局	委嘱状は、本来なら市長より交付するべきですが、あらかじめ皆さんのテーブルに置いてあります。なお、委嘱年月日は令和８年９月３０日、本日付けとなっています。
	４　委員・事務局紹介
事務局	本日の名簿及び配席表をもって、紹介とさせていただきます。
	５　付議事項
	（1）会長・副会長の互選について
事務局	愛西市特別職報酬等審議会条例第４条第１項に「審議会に会長及び副会長各１名を置き、委員の互選によりこれを定める。」と記載されています。この規定に基づき、委員の互選により会長の選出をお願いします。会長の選出までの間、市長を議長として進めます。
市長	会長選出まで私が議長を務めます。会長選出について、委員の皆様からご推薦を頂戴したいと思います。
委員	千頭委員にお願いしたい。
市長	千頭委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
市長	千頭委員に会長をお願いします。 （千頭委員会長席へ移動）
事務局	会長よりご挨拶をいただきます。
会長	会長にご推挙いただきありがとうございます。民間企業であれば、利益を上げれば社長の給与も上がる構造ですが、行政のトップや議員の方々の報酬は自ら利益を稼ぐ性質のものではないため、適正な額をどう決定していくべきか毎年悩ましく感じております。委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を出していただき、全体として上手く意見をまとめ上げられたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局	ここで、市長から会長に諮問書をお渡しします。 （市長は諮問書を朗読し会長に渡す。）
事務局	市長は公務のため退席します。 （市長退席）
事務局	審議会規程第３条第２項により、ここからは会長に議長を務めていただき議事の進行をお願いします。

会長	愛西市特別職報酬等審議会条例第４条第１項に基づいて、副会長を決めたいと思いますが、私からの推薦でよろしいでしょうか。市民の代表として総代会の河野委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。 （「異議なし」の声あり）
会長	河野委員に副会長をお願いしたい。いかがですか。
委員	わかりました。
会長	河野委員、よろしくお願いします。 （河野委員副会長席へ移動）
会長	次第に基づき議事を進めます。
	（2） 会議録署名者の決定について
会長	審議会規程第５条第３項の規定により、会議録署名者の指名をします。名簿順で浅井委員にお願いしたい。よろしいですか。
委員	わかりました。
	（3） 愛西市特別職報酬等について
会長	先ほど市長から諮問書をいただきましたが、この審議会の役割や進め方について、資料を基に説明していただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。
事務局	諮問書については、お手元の資料のとおりです。 特別職報酬等審議会について説明します。 （Ｐ１・Ｐ２を説明） 次に特別職の報酬等の額決定までの流れを説明します。 （Ｐ３を説明） 次に特別職報酬等に関する通知を説明します。 （Ｐ４・Ｐ５を説明）
会長	審議会の進め方、それからその審議の基になる資料の説明がありました。ここまでで何かご質問はありませんか。 （発言なし）
会長	次にＰ６以降について、事務局より説明をお願いします。
事務局	愛西市の市長、副市長、教育長の給料月額及び議員の報酬月額の答申額推移を説明します。 （Ｐ６・Ｐ７を説明） 次に前年度の県内市の改定状況を説明します。 （Ｐ８・Ｐ９を説明） 次に県内市長・議長等の定数・給料月額の状況を説明します。 （Ｐ１０～Ｐ１５を説明） 次に県内市の議会議員の活動状況を説明します。 （Ｐ１６を説明） 県内市の財政指標等一覧、県内市の健全化判断比率、消費者物価指数の推移、昨年度の答申書を参考資料として添付しています。 （Ｐ１７～Ｐ１９、参考資料を説明） 令和８年の人事院勧告の概要、市の財政状況を説明します。 （追加資料を説明）
会長	ありがとうございました。本日は資料を基に認識の共有を図りたいと思います。昨年度議会で否決されたため、実際の給与は上がっていません。今回の改定率の議論は、現在の実際の給料を基準として考えるということでよろしいでしょうか。
事務局	はい。現行の金額を出発点として整理していただきたいと考えております。
委員	資料の財政力指数を見ると 0.59 と県内でも下位である。心情的には日頃

	市長等の働きぶりを見れば、給料を上げたい気持ちはあるが、この財政状況を鑑みながら検討していく必要があるのではないか。
事務局	自主財源の割合が少なく弾力性がない状況ではあるが、昨年度「財政改革検討委員会」を立ち上げ検討を重ねてきた。令和７年度決算においては実質単年度収支が改善し、比較的自由に使える「財政調整基金」も積み増しができるなど、取り組みの成果が少しずつ出てきていると考えています。
委員	義務的経費のうち「扶助費」が合併後 20 年で大幅に増大しているが、具体的にどのような費用なのか。
事務局	主に障害者の自立支援給付費や子育て支援関係で大きく支出が増加しています。これらの傾向は当市だけの傾向ではなく、全国的に同様の状況と考えていますが、他市の状況も参考に事業の見直しは行っています。詳細な内訳は次回提示します。
委員	投資的経費が過去と比較して増額となっているが、主な事業は何か。
事務局	今年度グランドオープンした道の駅の工事費や道路の修繕費などである。こちらも次回詳細を説明させていただきます。
委員	会社経営の立場から見ても、単に今の状況だけで判断するのではなく、中長期的にどう財政を良くしていくかという見通しが必要である。例えば企業誘致や AI 活用による人件費削減など、歳入増・経費削減に向けた市の具体的な取り組みが見えないと、給与引き上げの議論や判断が難しい。
事務局	将来への投資として、西條工業団地における企業誘致を進め、固定資産税などの税収確保を図っている。また、ふるさと納税、公共施設のネーミングライツ、企業版ふるさと納税の推進のほか、10 年近く据え置いている使用料等の適正化についても庁内ワーキングチームを立ち上げ検討中である。次回、取り組み状況の見通しについて可能な範囲で資料を用意します。
委員	昨年度の答申（1.4%増）が市議会で否決された具体的な理由と、歳入の「その他」の項目が全体の 3 割以上を占めるが、具体的な内容を教えてほしい。
事務局	否決する理由として発言された議員の意見としては「市の財政状況を鑑みて反対し、今回は据え置きとする」というもので、結果として賛成 0、反対 15 であった。歳入の「その他」の内訳は各種負担金、使用料、臨時財政対策債以外の地方債の合計であるが、こちらも次回詳細をお示しします。
委員	市民感覚として、道路整備などを要望しても「予算がない」と言われる中で、なぜ特別職や議員の給与を上げるのかという疑問の声がある。財政調整基金を取り崩してやり繰りしている実態なども一般市民には伝わっていないのではないか。
会長	地方自治は「二元代表制」であり、市長（行政）が予算案を作り、議会がそれをチェックして議決する。限られた予算枠の中で優先順位をつけて執行するため「予算がない」という事態も生じる。一方で、市を良くするためにしっかり考えてもらう人材を確保するためには、極端に低い給与ではなく、相応の報酬を支払う必要がある点も考慮しなければならないと私は考えています。
委員	市長や議員は私たちが選んだ代表であり、彼らにも生活がある中で、ずっと給与が上がらなければ頑張り続けることも難しい。財政が厳しいから上げなくてよいというのは一つの正論かもしれないが、市長や議員任せにするのではなく、愛西市を良くするためには市民一人ひとりが協力していくスタンスが大切である。財源がないのであれば「どうすれば少しでも良

	くなるのか」を皆で考え、協力し合うことにこそ、この審議会の意義があると思う。
委員	議論の前提として、特別職と議員の「期末手当等を含めた年間給与総額」の現在額を把握できるようにしてほしい。
事務局	配付した資料に掲載はありますが、次回もう少し分かりやすいよう資料として提示させていただきます。
委員	近隣市町村の今年度の特別職報酬等審議会の動向はどうか。
事務局	当市は例年開催時期が早く、現時点で結果が出ている自治体はありません。稲沢市は当市より少し遅い時期に開催予定と聞いていますが、引き続き情報収集に努め、分かり次第提供させていただきます。
会長	他にいかがでしょうか。なければ、今日はこれで終わりまして、次回本格的な議論に入っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。
	（4）その他
事務局	今後の日程について、次回は１０月１４日午後２時から開催を予定しています。また、この審議会の報酬については、３回目が終了した後、お支払いしますので併せてお願いします。
	６　閉会
会長	本日の会議はこれにて終了します。